



郡山市告示第249号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本市の区域内の字の区域を次のとおり変更する。

平成20年12月22日

郡山市長 原 正 夫

図面 対 照 番 号	編入する字名	左の字に編入される区域	
		旧字名	地番
①	西田町高柴字漆方	西田町高柴字一光地	112の2の一部、113の2、114の2
②	西田町高柴字漆方	西田町高柴字中田	西田町高柴字漆方137の1の一部、138、139の一部に隣接する水路である国有地の全部
③	西田町高柴字中田	西田町高柴字一光地	1、2、3の2、4の3、4の4、5の2、6の2、93から99まで、100の3、100の4、107の3、108の2、109の2、111の2、112の2の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部
④	西田町高柴字中田	西田町高柴字漆方	137の1の一部、139の一部
⑤	西田町高柴字中田	西田町高柴字河原田	15、16及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部

揭示期間
21年1月5日まで
郡山市